

新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項

(令和4年7月13日現在)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安心して受験できる環境を確保するため、受験者の皆様へ次のことをお願いします。

なお、今後の感染状況等により内容を変更することがあります。

【試験前日まで】

(1) 体調管理

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

(2) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診してください。

(3) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(4) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。

(5) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができることから、これを活用することを推奨します。

なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではないことに留意してください。

【試験当日】

(1) 受験できない者

次のいずれかに該当する者は、本学が実施する入学者選抜試験の受験を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者

- ② 保健所や所属する学校等から新型コロナウイルス罹患者の濃厚接触者に該当するとされ、隔離(自宅待機等)を要請された者
- ③ 海外から日本に入国して受験する者で、防疫対策として要請される事項に基づく入国後の待機期間中に試験日があたる者

(2) 試験当日における発熱・咳等の症状のある場合の対応

次のいずれかに該当する者は、当初予定していた入試区分の受験を取り止めてください。

- ① 試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある者
- ② 試験当日に息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

なお、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

(3) マスクの着用

発熱、咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験会場では、昼食時以外は常に着用(鼻と口の両方を確実に覆うこと)してください。

ただし、本人確認のための写真照合の際など、必要に応じてマスクを一時的に取り外していただくことがありますので、試験監督者の指示に従ってください。

また、マスクは各自が持ち帰り、本学構内で廃棄しないでください。

なお、何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、各募集要項に記載の「障害等のある入学志願者の事前相談」の期限までに本学教学課入試班へ連絡し、相談してください。

(4) 他者との会話

休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話は極力控えてください。

(5) 手指消毒

試験会場内では、試験室への入退出を行うごとに、入口等に配置する速乾性アルコール製剤での手指消毒を励行してください。

(6) 服装

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、体温調節が可能な服装でお越しください。

(7) 昼食

試験会場で食堂の利用はできないため、昼食を持参し、あらかじめ指示された時間内に自席で黙食してください。なお、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

(8) 試験室等の入退出

試験室への入退出について、分散して行う場合があります。その場合は、試験監督者の指示に従って入退出をお願いします。なお、退出の際は、監督者の指示があるまで自席で待機してください。また、試験終了後は、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅し、帰宅後はまず手や顔を洗い感染防止に努めてください。

(9) 受験者以外の試験会場への入場

試験当日は受験者以外の大学構内への入場を認めておりません。ただし、自家用車による送迎については、一時的に構内への乗り入れを認めますが、本学正門から入構し、乗降後は速やかに退出してください。

(10) 付添人（保護者等）控室

付添人（保護者等）控室については原則設置しません。ただし、受験上及び修学上の配慮に係る事前相談により認められた場合に限り、利用できます。

【試験終了後】

濃厚接触者の特定など保健所の調査に協力するため、試験終了後1週間の期間に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、本学教学課入試班へ連絡してください。